

塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金応募書

1 応募者名

団 体 名						
団体事務所所在地	〒					
代 表 者	氏 名		TEL			
	住 所	〒				
事務担当者	氏 名					
	連 絡 先	住 所	〒			
		TEL		FAX		
		Eメール				

2 団体の概要

設 立 年 月	年 月	会 員 数	人	協働事業助成 回 目
1 現状の課題と活動の目的は何ですか。（活動のきっかけは） 2 具体的にどのような活動を行っていますか（行いますか）。 3 活動は定期的に行われていますか。 ☐ いる ☐ いない ☐ 行う予定 4 団体の活動によって誰がどのような状態になることをめざしていますか。 ※ 団体の概要が分かる資料がありましたら、参考として添付してください。				

3 事業計画

事業の種類	体験型 ☐ トライアル 発展型 ☐ ステップアップⅠ ☐ ステップアップⅡ ☐ ステップアップⅢ
補助事業の名称	
事業の目的 及び内容	1 課題 ☐ 課題の解決のため ☐ 課題の共有・提言のため
	2 団体の目的達成に向け、今年度はどのような活動を行いますか
	3 スケジュール （活動期間 年 月 日～ 年 月 日） （補助対象期間 交付決定日～補助事業完了日）
	4 参加者の範囲、人数
	5 事業従事者数
	6 事業実施によって誰がどのような状態になりますか（できるだけ具体的かつ数値化してください。） （１）対象 （２）事業終了後の目指す姿

4 補助金要望額（ 年度分）

円

○収支予算書、規約、会員名簿を添付してください。

※ステップアップ（発展型事業）の場合は、事業計画書も添付してください。

〈参考〉選考基準

「塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金」は応募書類・公開選考による事業査定をさせていただきます。次のような場合、助成の対象となりません。

①団体・事業の目的が不明確なもの

・社会や、地域のどのような問題を解決するための活動なのかが不明確なもの

②公益性がない活動・事業

- ・趣味やサークルの活動
- ・個人や団体だけの利益のための活動
- ・参加者が少数限定の活動
- ・宗教・政治活動

③団体が自立していないまたは自立を目指さない事業

- ・会則を定めていない
- ・会費を徴収していない
- ・財政計画がきちんとしていない
- ・事務費、備品の比率が対象経費全体の６割以上のもの
- ・食糧費（講師昼食代等を除く）を経費とする事業

事業計画書（ステップアップ）

団体名 _____

事業内容・実施方法（詳細・具体的に記載してください）

時期	1 年目	2 年目	3 年目
段階	（ステップアップⅠ） 自立に向けた団体・新規 事業の基礎づくり	（ステップアップⅡ） 自立と目的達成に向け た事業の展開	（ステップアップⅢ） 自立と目的達成に向け た事業、協働事業事業実 施に向けた提案準備
事業実施目標			
事業内容			
実施方法			
スケジュール 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月			

※ 各欄に記載しきれない場合は、適宜作成してください。（複数ページにわたっても可）
事業の概要が分かる参考資料がありましたら添付してください。

収 支 予 算 書

団体名

総事業費	円	
補助金要望額※	円	
科 目	金 額 (円)	積 算 内 訳
収 入		
市補助金 ※		まちづくりチャレンジ事業補助金 限度額の範囲内
その他の補助金		
参加者負担金		
会費等の収入		
合 計		
支 出		
謝金・謝礼		
旅費・交通費		
備品購入費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信費		
広告料		
使用料・賃借料		
保険料		
補助金対象額計		補助金額：補助金対象額×補助率＝ 円（限度額の範囲内）
食 糧 費		
備品購入費等		
その他の対象外経費		
対象外経費計		
合 計		

◆助成金を申請する事業に係る収支予算だけを、科目ごとに詳しく（何に○円、単価×○人×○日等）記載してください。

※《市補助金・補助金要望額》

「その他の収入計」が、「対象外経費計」の額を上回るときは、補助金対象額からその上回る額を差し引いたものを補助金要望額（補助金額）とします。（限度額の範囲内）

※《備品購入費》

協働のまちづくり推進委員会にて適切かどうか協議し、決定するものとします。

会 員 名 簿

団体名

	氏 名	住 所 又 は 居 所 (〇〇市〇〇までで結構です)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

※ この会員名簿は、塩尻市まちづくりチャレンジ事業に関する事務以外に使用することはありません。